

令和 2 年 5 月 26 日作成
(令和 2 年 10 月 1 日更新)
(令和 3 年 1 月 18 日更新)
(令和 3 年 6 月 2 日更新)
(令和 3 年 6 月 14 日更新)
(令和 3 年 8 月 2 日更新)

施設利用にあたっての利用者様へのお願い

(公財) 川崎市生涯学習財団

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の再発出に伴い、施設の使用制限等が求められています。令和 2 年 6 月 14 日以降については使用制限を緩和してまいりましたが、緊急事態宣言下においては、生涯学習プラザ各施設の貸館利用にあたりましては、**定員の半数程度以下でのご利用**をお願いいたします。

なお、感染防止対策のため、貸館ご利用の際には、引き続き次の事項にご協力いただき、感染防止対策の徹底をお願いします。

〈施設使用例〉

大声での歓声・声援等を想定しないもの

・合唱、演劇、ダンス、バレエ、演芸、会議、講演会、各種教室 など

なお、感染防止対策のため、ご利用については、引き続き、次の事項にご協力いただき、感染防止対策の徹底をお願いします。

- 1 フィットネスルーム・多目的ルーム・活動室の利用では、運動や合唱などを行う際には、**十分な人と人との間隔(1メートル)を確保**してください。また、会議室の利用では、人と人が接触しない間隔を確保したうえでご利用をお願いします。
- 2 定期的に窓を開けて、**外気を取り入れる換気**を行ってください。なお、換気中は 外部に音が漏れないようご配慮ください。
- 3 プラザ入口に検温器を設置していますので、**入館時の検温**にご協力ください。
- 4 プラザ入口に消毒薬を置いていますが、適宜手洗いをお願いします。**咳エチケット、マスクの着用**にご協力ください。
- 5 各室用の消毒用キットを用意しておりますので、利用後にご使用になった**備品等を消毒**のうえお戻しください。(机・いす・ヨガマット・卓球台・ドアノブ等)
- 6 風邪の症状のある方や体調不良の方、14 日以内に感染拡大している国に訪問歴がある方などは**参加を控える**ようにしてください。
- 7 **ロッカーの利用は中止**とさせていただきます。
- 8 万一の事態に備えて、**参加者全員の氏名、緊急連絡先等を確認して記録**しておいてください。
(感染者の発生または感染の疑われる方が判明した時は、保健所等の公的機関による聞き取り調査に協力し、指示に従ってください。)